

【財務運営の実績に関する評価】

令和6年度 事業経営評価

団体名		(株) 大阪水道総合サービス		所管所属名		水道局	
中期目標	中期目標期間						
	令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間						
財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)							
年度計画達成状況	指標Ⅰ	各年度の売上高					
		R6	R7	R8【最終】			
	目標値	19億円以上	19.5億円以上	20億円以上			
	実績値	19.5億円					
	指標Ⅱ	各年度の営業利益率					
		R6	R7	R8【最終】			
	目標値	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保	0.5%以上を確保			
	実績値	3.2%					
外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】		ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）			
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価						
	<売上高> 目標値を超える19.5億円を達成することができた。 これは企画営業部門による各事業体への営業活動の結果、新規業務の獲得に至ったことと、既存業務において顧客満足度調査等に基づく業務品質向上への取組や、これまでの業務実績が認められたことで、事業体から信頼を得られた結果、発注される業務範囲が広がるなど増額更新に繋がったことによるものであると評価している。 <営業利益率> 目標値を超える3.2%を達成することができた。 これは（施工監理などの）収益性の高い業務に注力することで効率的な経営をおこなったことや、不採算事業からの撤退による収支の改善、及び業務の効率化による経費の削減ができたことによるものであると評価している。 <総合> 売上高・営業利益率ともに目標を達成できたため、総合的にも評価できると考える。						
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について						
	<売上高> 売上高の最終目標達成には既存業務を確保しつつ、新規業務を獲得していく必要があることから、民間企業等との連携を強め、上下水道一体での案件や、包括委託化案件などの事業分野の開拓に取り組んで行く。 <営業利益率> 既存業務の継続受注に努めるとともに、業務運営を効率的に取り組むことにより目標の達成に努める。						
専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見						
	品質向上を常に意識した業務への取り組み姿勢が顧客の信頼を得ている。また、企画営業部門の体制強化が功を奏し、業務範囲の拡大等を通じた売上高増加に繋がっており、来季もさらなる進展が期待できる。 利益面については、今年度より人材採用に力を入れており、人材確保策として働きやすい環境づくりや給与のアップなどに取り組んだ結果、費用負担が増し、前年を下回る営業利益率になったが、将来の業務獲得につながる有効な施策であると考えている。そのような中で、さらに収益性を意識した経営を行ったことで営業利益率の目標を達成できたことについては高く評価できる。						
市の審査	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】		ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）			
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
指標Ⅰの売上高については、更新予定であった業務の一部を失注したものの企画営業部門による営業活動の取組により、他都市水道事業体からの新規業務の獲得に繋がったほか、業務品質の向上に向けた取組が受託事業体からの信頼を高め、既存業務の増額更新にも結びついたことによるものと認められる。 指標Ⅱの営業利益率については、専門家の意見のとおり体制強化による人員の拡充などにより前年度を下回る利益率となったが、不採算事業については契約更新の入札参加を見送り、利益率の高い業務を受注できたことによるほか、管理経費の削減を行うなど収益性を意識した経営を行ったことにより目標値を達成したと認められる。 以上のことから団体の自己評価は妥当なものである。							
市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価						
	売上高、営業利益率ともに中期計画により定めた目標を達成できた。特に利益率については、令和6年度からの新たな中期計画のもと体制強化に伴う人員増などの費用増が見込まれていたことにより0.5%以上を確保という保守的な設定値であったが、利益率の低い業務からの撤退や利益率の高い業務への注力といった選択と集中の取組により、目標値を上回る3.2%の営業利益率を達成したことは健全な財務運営に寄与する成果として評価できる。今後は、令和6年度に実施した体制強化を活かし、新たな業務獲得に引き続き注力され、今後も人員増等による収益向上効果が発現され財政基盤の強化につながる運営が行われているか、継続的に監理する必要がある。						
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）						